

平成24年度第13回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成24年11月7日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第13回定例会議事日程

- 1 日 時 平成24年11月7日（水）午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第33号議案 平成24年度八王子市教育委員会表彰について
 - 第2 第34号議案 八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定について
 - 第3 第35号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について
 - 第4 第36号議案 平成25年度八王子市一般会計予算の調製依頼について
 - 4 報告事項
 - ・平成23年度における児童・生徒の問題行動等の実態について (指導課)
 - ・はちおうじ読書の日記念講演会の実施結果について (口頭) (図書館)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教育長（再掲）	坂倉 仁
学校教育部長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育総務課長	布袋 孝一
学校教育部主幹 （企画調整担当）	平塚 裕之
施設整備課長	加藤 雅己
学事課長	海野 千細
学校教育部主幹 （保健給食担当）	山野井 寛之
指導課長	廣瀬 和宏
指導課統括指導主事 （企画調整担当）	所 夏目
指導課統括指導主事 （教育施策担当）	山下 久也
指導課統括指導主事 （教育センター担当）	山本 武
指導課前任指導主事	木下 雅雄
生涯学習スポーツ部長	榎本 茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	穂坂 敏明
生涯学習スポーツ部国体推進室長	富貴澤 繁幸
生涯学習総務課長	宮木 高一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村 照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	遠藤 辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	福島 義文
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	牛山 清志
スポーツ振興課長	小山 等
生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当）	橋本 徹

国体推進室主幹	高橋利光
国体推進室主幹	岩田充
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	田島巨樹
指導課指導主事	上野和広
図書館主査	樋口勉
図書館主査	新井利明
学習支援課主査	石川順一郎

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤徹也
教育総務課主任	川村直
教育総務課嘱託員	小松麻紀子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第13回定例会を開会いたします。

今年も電力不足が心配されている中、本市では節電の取り組みを継続しております。照明は一部消灯とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○小田原委員長 日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

なお、議事日程中、第33号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、また第36号議案は未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第34号議案、八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定について、を議題に供します。

本案について、学習支援課から説明願います。

○新井学習支援課長 それでは、第34号議案、八王子市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則設定について説明いたします。

本件は、平成22年10月から試行実施していた生涯学習センター川口分館の開館日拡大を本格実施するのに伴い、規則の改正を行うものです。

詳細は担当の石川主査より説明いたします。

○石川学習支援課主査 第34号議案関連資料を御覧ください。改正内容は、「八王子市生涯学習センター条例施行規則」第2条第2項に規定する生涯学習センター川口分館の休館日について、現行では、第2、第4月曜日が「国民の祝日に関する法律」第3条に規

定する休日に当たるときは、当日を開館し、翌日を休館しておりましたが、本改正により、当日、翌日とも開館日に変更するというものです。

改正理由は、生涯学習センター川口分館の市民サービス向上を図るとともに、川口やまゆり館内の施設である、川口市民センター及び川口図書館と開館日を統一して利用者の混乱を回避し利便性の向上を図るため、平成22年10月より試行していた、第2、第4月曜日の休館日が休日と重なった場合、当日、翌日とも開館する開館日の拡大実施でも特に支障がなかったことから、本格実施するために規則を改正するものです。

なお、施行期日は平成25年1月1日を予定しております。

説明は以上です。

○小田原委員長 学習支援課の説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見がございましたらお願いいたします。

○和田委員 大変良いことだと思いますが、これで実際にはどのくらい開館日が増えるのですか。

○新井学習支援課長 平成24年度の場合、年内の10月9日及び12月25日の2日間に加え、1月と2月にも該当日がございますので、合計4日、開館日が増えることとなります。次年度以降も概算で、年間3日ないし4日は開館日が増えると考えております。

○小田原委員長 他にはいかがですか。

では、特にないようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第34号議案につきましては、提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第34号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

○小田原委員長 次に、日程第3、第35号議案、八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について、を議題に供します。

本案について、図書館から説明願います。

○中村生涯学習スポーツ部主幹 それでは、第35号議案、八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について説明いたします。

詳細は、中央図書館、樋口主査より説明いたします。

○樋口中央図書館主査　今回は休館日についての施行規則の改正を行いますが、これは、「八王子市図書館条例施行規則」第4条に規定がございます。

改正の1点目は年末年始休館についてで、現在の規則では12月29日から1月4日までは休館日となっていますが、市民が読書に親しめる環境づくりを推進するため、中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館、川口図書館については、1月4日を開館とする規則改正を行います。なお、中央図書館北野分室については、分室が入っている北野市民センターが、1月4日は休館日となっているため、規則を変更せず、現行どおりといたします。

改正の2点目は、第34号議案で学習支援課からも説明がありましたように、川口図書館及び中央図書館北野分室は、平成22年10月から、第2、第4月曜日が休館となった場合は開館し、翌日も閉館せずに開館してまいりましたが、2年間の試行においても支障がないことから、これを本格実施するに当たり、規則を改正いたします。

改正の3点目です。今回の規則改正で第4月曜日が休日と重なった場合、川口図書館は館内整理日を開館することになりますが、中央図書館、生涯学習センター図書館及び南大沢図書館には、館内整理日が休日と重なった場合の定めがありませんでした。そのため、市民が休日に図書館を利用できる機会を増やし、休館日の取り扱いが統一されおらず、利用しにくい点を解消するため、中央図書館他2分館も、川口図書館同様、館内整理日が休日に当たる場合は開館すると定めた規則改正を行います。なお、生涯学習センター図書館は、図書館が入っているクリエイトホールの休館日が毎月第1火曜日で、そこで建物の保守点検を行っており、これが休日と重なった場合は開館して翌第2火曜日を休館しているため、施設の整合性を維持する必要から、図書館も館内整理日と休日が重なったときは開館し、翌第2火曜日を休館とする規則改正を行います。

改正の4点目は、「八王子市図書館条例施行規則」第1条の改正で、平成18年度に「八王子市図書館条例」を改正した際に、「八王子市図書館条例施行規則」第1条の改正を失念しておりましたので、今回第1条を改正いたします。

施行期日は平成25年1月1日、休館日の変更等については、広報及び図書館ホームページ、館内掲示等で周知を図ります。

説明は以上です。

○小田原委員長　図書館からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見はございませんか。

○金山委員　こちらについても、開館日を増やしていただけるのですから、ありがたいと思います。2年間試行されていますが、その間に市民の方から何か反応はありましたか。

○中村生涯学習スポーツ部主幹　直接市民の方から意見をお寄せいただくことはなかったのですが、川口図書館の場合、5日間試行した開館日の平均入館者は485名で、土・日・祝日の平均的な入館者より多かったという実績があります。

ですので、市民の方は皆さん喜んでくださっていると思います。

○小田原委員長　前の第34号議案の説明でも、この第35号議案の説明でも、「2年間試行してみて支障がなかったからやる」、というような言い方をされていますが、支障がなかったからではなく、実際に図書館の利用者が増えているし、市民にも喜ばれているからやる、ということが大事なのではないでしょうか。行政としても、少しずつ勤務体系等をやりくりしてサービス向上に努力したのしょうから、これはとてもいいことだと思います。

○坂倉教育長　ただ、これによって、館内整理日がなくなる月もあるので、その場合は最大二ヶ月間、館内整理も蔵書点検もできないことになるわけです。

それをどうするのかをきちんと説明しておかないと、次は、館内整理自体、二ヶ月に一回でいいだろう、ということになってしまうと思うのです。

本来は、毎月やらなければいけないものが二ヶ月間できないとなると、どんな影響があるのか、そして、普段の業務の中でそれをどう補うのか、その辺のところも説明しておかないと、館内整理や蔵書点検の意義、必要性が理解されなくなってしまうのではないのでしょうか。

○中村生涯学習スポーツ部主幹　今後10年間で、中央図書館は2回、川口図書館は9回、これに該当することになります。なお、南大沢図書館はゼロです。

特に影響が大きいと思われる川口図書館では、本来の館内整理日の前・後日に、職員全員が朝早く出勤して棚の整理などを行う予定です。館内整理や蔵書点検はとても大事ですが開館時には行えませんので、職員一丸となって対応していきたいと思っています。

今後も、できる限り市民の方に迷惑をかけない形で、開館日を拡大することを考えてまいります。

○小田原委員長　学校図書館と、公共の大きな図書館では規模が違うのかもしれませんが、学校図書館の場合、放課後の時間を利用して、図書委員が常に棚を整理している学校もあるので、館内整理のために別に休館日を設けなくても、年末や年度末を利用して、

図書館の本を総点検する工夫をしていただければ、大丈夫なのかもしれませんね。

では、他にはないようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第35号議案につきましては、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第35号議案は、そのように決定することにいたしました。



○小田原委員長 続いて、報告事項となります。

まず、指導課から報告願います。

○山下指導課統括指導主事 それでは、平成23年度における、八王子市の児童・生徒の問題行動等の実態について報告いたします。これは、文部科学省が毎年実施しております、児童・生徒の問題行動等生活指導上の諸問題に関する調査結果をまとめたものです。

詳細は、担当の上野指導主事より説明いたします。

○上野指導課指導主事 初めに暴力行為の状況です。資料1枚目を御覧ください。(1) 昨年度の暴力行為の発生件数は、小学校2件、中学校13件で、発生件数は平成18年度以降、ほぼ横ばい傾向となっております。(2) 発生学校数の割合は、小学校は学校内1.4%、学校外ゼロ、中学校は、学校内18.4%、学校外7.9%です。昨年度の発生学校数の割合は、小・中学校とも東京都及び全国を下回っております。

続いて、いじめの状況です。資料2枚目を御覧ください。(1) 昨年度のいじめの認知件数は、小学校133件、中学校122件、合計255件で、近年、小学校は増加傾向、中学校は減少傾向で、全体的に横ばいから、やや増加傾向となっております。

(2) 1校当たりの認知件数は、小学校は東京都と同じ数値で全国平均より多く、中学校は東京都より少なく、全国平均よりは多くなっております。

続いて、資料3枚目を御覧ください。不登校の状況です。

(1) 昨年度の不登校の人数は、小学校94人、中学校377人、合計471人で、(2) 出現率は、小学校0.32%、中学校2.74%と、全体として緩やかな減少傾向にあります。(3) 出現率の比較は、小学校では東京都及び全国平均を下回っており、中学校では東京都を下回っていますが、全国平均よりも高くなっています。(4) 学校復帰率は、小・中学校とも東京都及び全国平均を上回っています。

資料4枚目を御覧ください。問題行動等の未然防止及び早期解決に向けた取り組みになります。八王子市教育委員会では、指導主事の学校訪問による指導助言や、警察と連携した生活指導主任研修会の充実等を通じて、各学校における教員の課題対応力の強化を図っております。

また、保護司会、民生・児童委員、PTA連合会や学校運営協議会等との連携、スクールカウンセラーや学校サポーターなど学校を支援する人材の派遣、不登校対策の諸事情等を学校だけでなく地域や関係機関と連携するしくみなどで、問題解決に取り組んでおります。

更に各学校においても、学校内での組織的な情報の共有や、指導方針の徹底、アンケートやチェックシートによる実態把握、セーフティ教室や研究事業等を通じた児童・生徒への指導の充実、関係機関との連携や家庭・地域への働きかけ等、各学校や地域の実態に応じて、さまざまな取り組みを行っています。

今後とも教育委員会と学校が連携し、保護者や地域、関係機関等の協力を得ながら、問題行動等の未然防止と早期解決に取り組んでまいります。

説明は以上です。

○小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑、御意見がございましたらお願いします。

○和田委員 まず1点目は、暴力行為の定義のところに「生徒（児童）間暴力」とありますが、ここにはいじめに関連することも含まれているのでしょうか。

2点目はいじめの認知件数です。いじめが解消した学校の割合は、八王子市の中学校で特に高くなっていて、これはこれで良かったと思いますが、認知件数を見ると、小学校は東京都と同じですし、中学校は東京都よりも低い値になっています。

学校は、自分の学校で起こったいじめの事実をきちんと受けとめているのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事 まず、暴力行為といじめの関係ですが、この調査では、いじめのうち暴力行為が絡んだものは、「いじめ」と「暴力行為」の両方でカウントする方法をとっています。しかし、これは昨年度の調査結果で、その時の認識では、いじめの中で重篤な暴力はなかったことになっています。ですから、この数値の中には、結果的に暴力行為は含まれていないことになります。

それから、2点目のいじめの認知についても、今年度の東京都の緊急調査では、今年9月までで、小学校150件、中学校191件、合計341件、という数字が上がって

きておりますので、この調査結果の合計255件という数字を見ると、昨年の調査時点では、やや認識の甘い部分があったと言えるかもしれません。

現在は、「いじめの疑いがある」というような事案についても、厳しく目を光らせて対応しておりますので、次年度以降はこれよりも数値が上がるだろうと考えております。

○和田委員 「出席停止」や「自殺」などの調査項目の件数が、ここには上がってきていないのですが、その理由は何なのでしょう。

それから、ここに調査結果が公開されているのは、暴力行為・いじめ・不登校の3項目だけですが、これは問題行動の調査なので、他の結果についてもきちんと教育委員会で報告していただけないでしょうか。

口頭でも結構ですので、その辺がどうなっているのかを教えてくださいとありがたいと思います。

○山下指導課統括指導主事 こちらは国が公表する内容に基づいておりますので、自治体ごとの結果などは、一部非公開となっている部分もございます。

公開できる部分については再度確認をいたしまして、改めて説明したいと考えております。

○小田原委員長 本当に改めて出してもらえるのですか。

○山下指導課統括指導主事 例えば調査項目などは、教育相談等の状況をこちらで整理して出すことができます。しかし、その中に含まれている自殺等の情報は、都道府県や区市町村レベルの公開はできないと聞いております。

このあたりを整理しないと今の段階では御説明できませんので、今後精査をして、出せるものについては公開したいと考えております。

○小田原委員長 今まで暴力行為・いじめ・不登校の3項目に絞って報告していたのは、何か理由があったのではないですか。

○山下指導課統括指導主事 問題行動等の3大項目は、暴力行為・いじめ・不登校なので、その数値を経年比較して、市の状況を捉えた部分を報告しておりました。

○小田原委員長 ということですが、いかがですか。

○和田委員 ぜひ精査していただいて、教育委員会の中で報告してもらいたいと思います。

例えば、出席停止などは地域のサポートチームと連携して動くことになっていますが、それがどういう動きなのか、きちんとできているのかを私たちは知りたいのです。

教育委員会として、問題行動全体を捉えていく必要があるのではないかと思います。

○山下指導課統括指導主事　今回公開した結果以外の部分については、再度精査をいたしまして、きちんと説明する形をとりたいと思います。

また、地域のサポートチームについても、本来の制度の趣旨では、出席停止に絡んで動くことになっていますが、実際には出席停止に限らず、子どもたちのさまざまな問題行動に取り組んでおりますので、それについても改めて報告いたします。

○小田原委員長　Ⅱの1、「教育委員会の取組」というところを見ると、問題行動に対しては、サポートチーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校サポーター、保護司、民生・児童委員などが対応することになっています。

しかし、ひとつの事案に対してこれらのスタッフが共同で対応している場合と、そうでない場合があって、そこに連携の難しさが見えてしまうから、本来はすべて公開すべきところ、それができなくなるのでないか、などと勘ぐってしまいたくなるわけです。

調査をして統計をとったわけだから、その結果は当然公開すべきではないでしょうか。それとも、知らせたところで解決できることではないから、あえて出す必要がないと判断されたのでしょうか。

その辺は指導課で考えていただいて、出せるものはぜひ出していただきたいですし、出せないものについても、どう解決していくのかを全体で考えるべきだと私は思います。

○坂倉教育長　例えば、小学校の暴力行為を見ると、平成23年度の発生件数は2件ですが、発生校数は1校です。つまり同じ学校で2件起きているのです。中学校も発生件数は13件ですが、発生学校数は、学校内・学校外合わせても10校で、ひとつの学校で複数件発生していることがわかります。

東京都の調査だからなのかもしれませんが、ここには全体論しか書かれていないので、個々の案件について、どんな対応をしているのかをもう少し詳しく説明すると、教育委員の皆さんにも、もっとよくわかっていただけたらと思うのです。

○山下指導課統括指導主事　いじめの認知には学校によって差があります。

発生件数が多い学校にはこちらから伺いますし、生活指導主任や校長先生に直接アドバイスをを行った結果、解決にいたった案件もございます。

また逆に、ゼロ件という報告をしてきた学校も心配ですので、こちらについても、各指導主事等が状況を把握して、気になるところがあれば、「これはどうなのか」と学校に確認を行っております。

ただ、年度によって発生する学校も違いますし、ひとつの事件に複数名がかかると、

数値が急に高くなる場合もございますので、常に情報を把握しながら、日々学校に伺い、対応しているという状況です。

○和田委員 不登校の問題にしても、今は数値が横ばいになってきているようですが、何か問題が起こって改めて調査をすると、急に数値が上がることも考えられます。

現在報告のない学校についても、聴き取り調査などをしっかり続けていっていただきたいと思います。

それから、専門家対応ですが、先ほど委員長もお話しになりましたし、私も以前その効果について、疑問視する発言をしたことがあります。せっかくいろいろな意味で人を配置し、お金をかけているからには、それがきちんと機能しているのかを、しっかり見ていかないといけないでしょう。

それに、子どもの対応を専門機関や専門家に任せるということは、逆に言うと、子どもと学校とのかかわりが少なくなってしまうということですから、そういう取り組みの成果なども、報告してもらえるとよかったですと思います。

問題行動があった時こそ、「こういう取り組みをしました」と、その成果を上げてもらえるといいですし、それによって、調査と、結果と、取り組みが、連動してくるのだと思います。

今後はそういうところも含めて、報告の中に入れていただければと思います。

○山下指導課統括指導主事 不登校については、本市の場合、登校支援センターが、「個票システム」というものを活用しています。これは「欠席」について、その原因を問わず、日数が多くなったものをセンターに集約するシステムです。それとあわせて、不登校の状況をセンターでも確認しますので、不登校については、かなり実際の数値を把握していると考えています。

また、この「個票システム」の活用によって、担任が、欠席の増えてきた子どもたちを早い時期に把握することができますので、これが一番の成果だと捉えています。

それから、外部の専門機関とのかかわりですが、当初は、「あまり多くの専門家がかかると、情報は広がるけれど対応ができない」と言われることが多かったのですが、近年は、保護司やスクールソーシャルワーカーが、直接家庭に伺うことによって、保護者とコンタクトをとることができるようになりましたし、福祉絡みの案件には福祉関連部署の職員が一緒に行くというケースも出てきています。ですから現在は、かなり専門機関との連携が進みつつあると考えています。

ただ、学校が主体になって対応する、という基本的なスタンスは変わりませんので、その点も指導しながら、あらゆる手段で、問題を解決していきたいと考えております。

○小田原委員長 他にはよろしいですか。

○金山委員 スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの動きは前々から気になっていましたので、ここでお話しを伺えて良かったと思います。

それに今回は、保護司、民生委員、PTA、学校運営協議会などとも、連携をとっていただいたということで、とてもありがたいですし、今後もそういうところから情報が上がってくる、風通しのいい関係を続けていただきたいと思います。

また、今回の報告は、「件数」という形で情報が上がってきていますが、やはり問題なのは、そういうことを抱えている学校や、地域だろうと思いますので、それら個々の対応についても、改めて伺えたらと思います。

最後に質問ですが、2、(3)の不登校対策の最後に、「東京都教育相談センターと連携し、学生アドバイザースタッフを家庭に派遣」と書いてありますが、こういう大事なことを、学生スタッフにお任せしておいても大丈夫なのでしょうか。これについて少し説明していただけますか。

○山下指導課統括指導主事 これは東京都の教育相談センターで行っている事業で、学生アドバイザースタッフを家庭に派遣する他、専門家が直接子どもにアドバイスする方式もあるということです。

なお、学生アドバイザースタッフは心理学を学んでいる学生で、子どもの心のケアをサポートする、支援員のような形で動くということです。

○小田原委員長 この制度は、東京都の教育相談センターが、多摩地区の機能をひとつに集約したため、限られた相談センターのカウンセラーの人数を補うと同時に、若い教員やカウンセラーの養成も兼ねて、つくったものだと思います。

それに、カウンセラーには、より子どもたちが本音を語りやすく相談しやすいよう、世代が近い、若い人の方がいいのでは、という考え方もあったようです。

先日、いじめについての平成24年度の報告がありましたが、今回の報告はそれとは別の、学校統計調査の一環としての問題行動調査だと思います。毎年報告されている事項ですが、今、委員の皆さんからそれぞれ要望が出ましたので、ぜひそれを生かした形で、いずれかの機会に改めて、報告していただければと思います。

それでは、指導課からの報告は以上ということで、次に図書館から報告願います。

○遠藤生涯学習スポーツ部主幹　それでは「はちおうじ読書の日」記念講演会の実施結果について、口頭で報告させていただきます。

詳細は担当の新井主査から報告いたします。

○新井南大沢図書館主査　八王子市図書館では、10月27日の「はちおうじ読書の日」を記念して、11月3日に、中央図書館に直木賞作家の志茂田景樹氏を迎え、「読書の魅力再発見」と題して講演会を開催いたしました。

10月1日号の市の広報で、この講演会の参加者を定員140名で募集したところ、145名の応募があり、今回は全員を「当選」といたしました。

なお、予定としては、当選した145名に来賓を加え、159名の方が参加することになっておりましたが、最終的に当日の参加者は、133名となりました。

講師の志茂田景樹氏は、直木賞受賞作家であり、現在はツイッターでの人生相談が評判になっている方です。今回の講演では、御自身が感動した本や、普段の読書方法など、本に対する気持ちを熱く語っていただきました。

講演後のアンケートには93名の方にお答えいただきましたが、9割以上の方から、「良かった」という感想をいただきました。

また、同時に開催されたワークショップにも、多くの方に足を運んでいただき、参加したボランティア団体からも、「日ごろの活動が紹介できて良かった」という声があがっております。

報告は以上です。

○小田原委員長　図書館からの報告は終わりました。何か御質疑、御意見はございませんか。

実際に、講演会に参加した金山委員の感想はいかがですか。

○金山委員　講演会の内容は、志茂田先生が取り組まれた作品や御自身の愛読書に関することでしたが、読書の日にふさわしい、良い企画だったと思います。

参加した皆さんも、志茂田先生のお話しに熱心に耳を傾けていらっしゃいましたし、私自身、とても楽しく聴かせていただきました。

それに、あれだけ多くの方が参加されたということは、皆さんの読書に対する関心はとても高いのだなということを、再確認させられました。

志茂田先生の外見がとても派手なので、参加者の皆さんも最初はびっくりされていましたが、今回の講演でも、また、ツイッターの人生相談でもわかるとおり、大変真面目で、良いアドバイスをされる方だと思います。

これを機会に私も志茂田先生の著書を読んでみよう、という気になりました。

本当にいい講演会だったと思います。ありがとうございました。

○小田原委員長 確かに本はおもしろいですよね。

今回の講演会は、「読書の魅力再発見」というテーマでしたが、何か再発見することはありませんか。

○遠藤生涯学習スポーツ部主幹 今回、志茂田先生は、「紫苑物語」という作品を題材にしてお話しされたのですが、感動した場面を再読する場合もあるし、流し読みする場合もあるということ、それに、最初に受けた感動をそのまま残しておきたいと思うことあるので、もう一回作品を読み直す方がいいのかどうかを考えることにしている、ということをおっしゃっていました。

○小田原委員長 穂坂生涯学習スポーツ部参事はいかがですか。

○穂坂生涯学習スポーツ部参事 「紫苑物語」という志茂田先生が感動した本ですが、私も読みたいと思って図書館の蔵書検索で調べてみたら、早速予約が入っていました。

この講演会で、市民の皆さんが本に触れる機会が増えたのではないかと感じています。

○小田原委員長 まだまだ夜の長い季節が続きますので、夜の読書の機会を増やして、「読書のまち八王子」を盛り上げていきたいですね。

それでは、図書館からの報告は以上ということよろしいですか。

他に何か報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 ございませぬ。

○小田原委員長 委員の皆さんから、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それではここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室願います。

再開は10時ということですのでよろしく願いいたします。

〔午前9時50分休憩〕